

令和元年11月30日

泉州ケアサービス株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月1日～令和6年11月30日 までの5年間
2. 内容 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標

 育児・介護休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。

対策 1 令和元年12月～ 希望者を対象に、相談窓口担当者による育児介護休業に関する規程・関係法令の説明会を実施

対策 2 令和元年12月～ 産前産後休業・育児休業・介護休業取得者等に随時ヒアリングを行う